

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	共同印刷株式会社	事業所名	ビジネスメディア事業部製造本部 川島ソリューションセンター		
取組措置		具体的取組措置	R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	軽油使用量によるエネルギー原単位票(CO2)排出量含)を提出させている。	○	○	○
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	定例会議を実施して、課題や問題点等の情報を共有し物流の効率化に取り組んでいる。	○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認	法令上提出の義務はない事業者であるため、任意の改善方策を提出させている。 (「東京都貨物評価制度」で「三つ星」を連続獲得したことが改善方策として提出された)	○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	ISO14000認証と環境方針の確認を実施している。	○	○	○
03	物流拠点の活用による輸配送の効率化 ()	大型案件について他拠点とも連携し分散納品等の処置を実施。それにより効率的な配車スケジュール構築に至っている。	○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	出荷用の梱包資材を標準化し積載時のムダが発生しない様計画的なモノづくりを実施している。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組	配送地域ごとに多品種製品を混載させる計画を事前に行っている。	○	○	○
04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	製品の荷姿、重量、形状等を事前に把握し適正な車種選定を行っている。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	納日前日の一定時間までの発注とし予定を立てて発送させている。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (02) 道路混雑時の輸配送の見直し	朝の混雑をする時間帯を避けるため必要に応じて出荷時間を早める等の対応を行っている。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送車両の待ち時間の削減	納品、引き取りの計画を立て、スケジュール管理を行っている。	○	○	○
06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 ----- ()	計画的な配送、配車予定を構築する事で効率的な輸送を実施している。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請	ハイブリッド2t車 1台	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請	環境保全活動活動カードをドライバーへ配布している。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施	環境保全活動カードをドライバーへ配布しエコドライブ推奨活動を実施している。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	工場内に専用の荷捌き場と車への積載場所を設けて工場外の駐車を無くしている。またアイドリングストップ啓蒙看板の設置並びにアイドリングストップ実施状況の確認を行っている。	○	○	○
08 サードパーティーロジスティクスの活用 ()	製品輸送、製品保管等のロジスティクス部門をグループ会社へ委託	○	○	○
09 共同輸配送も視野に入れたモーダルシフトの推進 ()	大型物件の場合、JR貨物のコンテナ輸送に変更している。	○	○	○
10 ICTを活用した自動車排出温室効果ガスの削減 ()	輸送配車システムを使用し、効率的な配車を行う事でCO2排出削減に取り組んでいる。	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	共同印刷株式会社	事業所名	ビジネスメディア事業部製造本部 川島ソリューションセンター			
取組措置	具体的取組措置			R3	R4	R5

自動車地球温暖化対策実施方針

02 公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	ホームページに公共交通機関でのアクセス案内と地図及びバス時刻表を掲載。また、各職場にバス時刻表を配信している。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	敷地内に屋根付き駐輪場を設置している。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (04) 自転車通勤者への優遇策	勤務地から道のりで1.500m以上遠くから通勤する者に対し、通勤交通費を支給。	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	自家用諸車通勤交通費の燃料費価格を毎年見直し。	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 (04) テレワーク制度の導入	間接部門及び管理監督職に対し、計画的なテレワーク制度を推奨。	○	○	○
07 時差通勤の実施 ()	間接部門及び管理監督職に対し、時差出勤の推奨。	○	○	○